

求人者の皆さまへ

セカンドキャリア株式会社

職業安定法第 32 条の 13 及び同法施行規則第 24 条の 5 に基づき、当社が行っている有料職業紹介事業の取扱 職種の範囲等を、下記とお示しいたします。

■取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の全事業所で取り扱う職種の範囲：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）

若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることが出来る求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした 求人は取り扱わない。

取扱い地域の範囲：国内全域

■手数料に関する事項

- (1) 求職者から徴収する手数料 求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。
- (2) 求人者から徴収する手数料 別紙の手数料表により申し受けます。

■求人者の情報の取扱について 求人者の情報(職業紹介に係るものに限る)については、求職者に公開する場合のほか、求人者の同意を得た事項 に限り、ウェブサイトへの表示等の方法により、不特定多数の方に公開する場合があります。

■苦情等お問合せ先に関して 苦情処理の責任者は、紹介責任者となります。
苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

■返戻金に関する事項 紹介した人材が、自己の都合により、

- ・ 1 ヶ月未満に退職した場合は、紹介手数料の 70%～80%
- ・ 入社後 1 ヶ月以上、2 ヶ月未満に退職した場合は、30%～50%
- ・ 入社後 2 ヶ月以上、3 ヶ月未満に退職した場合は、20%～30%を返還いたします。